

## 第1回 あいりん地域まちづくり会議 福利・にぎわい検討会議 議事要旨

1 日 時 令和3年7月31日(土) 午後2時から午後3時30分まで

2 場 所 西成区役所4階会議室

3 出席者

(有識者)

寺川近畿大学准教授、松村阪南大学教授、福原大阪市立大学名誉教授、永橋立命館大学教授、白波瀬関西学院大学准教授、村上大阪大学大学院教授、垣田大阪市立大学大学院准教授、水内大阪市立大学教授 (Web)

(行政関係者)

【西成区】

鈴木地域支援担当課長、平野子育て支援担当課長、  
宇野こども・教育支援担当課長代理

【大阪府政策企画部】

井上政策課参事、増田政策課課長補佐

【大阪市政策企画室】

中島政策企画担当課長代理

【事務局(西成区)】

田中総合企画担当課長、原事業調整担当課長、狩谷企画調整担当課長代理  
今田まちづくり支援担当課長代理 他4名

(地域メンバー)

大倉萩之茶屋第3町会長、蕨川萩之茶屋第6町会長、若林今宮社会福祉協議会会長、眞田NPO法人まちづくり今宮理事長、山田大阪府簡易宿所生活衛生同業組合相談役、山田NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長、中井公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事、荘保わが町にしなり子育てネット代表、吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表、森下釜ヶ崎反失業連絡会共同代表(代理)、山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長、泊全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表(代理)、ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長、笠井新型コロナ・住まいとくらし緊急サポートプロジェクト OSAKA 責任者(代理)

4 議題

- (1) 今後の粗いスケジュールについて
- (2) 跡地等の利活用検討に向けた考え方について
- (3) 今後の会議の進め方について

5 議事要旨

(1) 今後の粗いスケジュールについて(事務局より資料2により説明)

- ・資料2の中ほどに、にぎわい・住民の福利という欄があり、「具体的な計画の検討・立案等」と記載している矢印のとおり、2022年度末までに「具体的な計画の検討・立案等」が終了すれば、少なくとも、検討の遅れによって、全体の工程に遅れが出ることはない認識している。

(2) 跡地等の利活用検討に向けた考え方について(事務局より資料3により説明)

- ・資料3の1枚目中段、「活用ビジョン策定後の取組み」とおり、現在、活用ビジョンに基づいて、跡地等の北側敷地及び多目的広場の利活用検討に向けた準備を開始している。具体的には、行政内部において、課題の洗い出しや、検討内容

の整理等を実施中。並行して、調査業務委託により、公共施設等に関する設置・運営等の費用試算や整備・運営のスキームの検討を実施中。

- ・「利活用検討における基本的な考え方」として活用ビジョンから抜粋した「基本的な考え方」を2点示している。1点目は「隣接施設との連携」で、活用ビジョン20ページで「本件跡地の活用とあわせて、周辺に隣接して立地する施設等との機能・空間での連携を図る。」とされている。2点目は「実現するための仕組み」として、活用ビジョン23ページで「福利やにぎわい等の機能を実現し、持続的に運営していくため、財源を生み出す事業運営の仕組みが必要。」とされている。
- ・この2点が、「①：需要の把握」と「②：財源の確保」という課題や検討内容等につながる。
- ・「①：需要の把握」について、これまで「現状として必要となる機能」をベースに議論を行ってきたが、今後の人口変動等を踏まえた需要などを把握し、その場に求められる機能や需要に見合った規模等で施設を構築する必要がある。については、需要予測の参考とするため、8月上旬より、施設利用者（想定）を対象とした公共施設等利用ニーズなどに関するアンケート調査を実施する予定。
- ・「②：財源の確保」について、旧あいりん総合センターを構成する機能等の再配置は終了しており、新たな機能を生み出したり、従来からの機能を充実させたりするには、新たな財源が必要となる。「事業が成立する収入の確保」のため、公民連携の手法についても検討する上で、事業成立性の調査や活用ビジョンとの整合性等を確認するため、8月上旬より、事業者（想定）を対象としたマーケットサウンディングを実施する予定。

(3) 今後の会議の進め方について（事務局より資料4により説明）

- ・「機能ごとの検討方法について」の「①：新設を目指す機能について」は、これまでになかった機能であるから、その役割やユーザー層、用い方などに関する詳細な検討が必要であると考えている。とりわけ、駅前に立地するという「地の利」をどのようにして活かしていくのかについて、多角的な視点での検討が必要である。この考え方を受けて、機能ごとに「ワークショップ形式」で議論を深めていく手法等が考えられる。
- ・「②：従来からの施設等で対応・実施する機能について」については、既存の施設等で機能を充足が可能という認識を前提として、より機能の充実等を図っていく必要があるものについては、その内容を明確にするとともに、詳細な検討が必要である。現状における課題や改善策等がある場合には、当該施設等ごとに、地域との議論を深めていくことなどが考えられる。
- ・いわゆる「複合化」については、メリット・デメリットを十分に勘案する必要があるため、「上記機能ごとの検討とは独立して」考える必要がある。
- ・参考資料「あいりん総合センター跡地等の利活用について（素案）」の「2 福利・にぎわい施設への施設の配置と考え方（案）」の右の表は、資料4の考え方を事務局として機械的に整理したもの。今後、この会議での議論を通じて、この内容をどのように組み替えていくのかということが、今後の議論のポイントとなる。なお、表の下に記載のとおり、この機能配置は、あくまで現時点における考え方に基づくものであり、今後の会議で議論を進めるものですので、誤解のないようお願いしたい。
- ・活用ビジョン策定以降、行政内部における議論を本格化させており、南側敷地の新労働施設が基本設計に入り、北側敷地等についても、来年度末に向けて検討に入った今、ある程度、リアリティを持った、踏み込んだ議論をしていく必要があると考えている。そこで、行政より、基本的な考え方や課題、前提となる条件などについてご説明をさせていただいた。

- ・本日は、資料を持ち帰っていただき、必要に応じて関係者間で共有や議論をしていただき、次の会議においてご意見をお聞かせいただきたい。本日の質疑応答については、資料等に関する疑問点に限らせていただきたい。また、理解の助けのためということであれば団体様の会合や勉強会等において、事務局から補足説明等をさせていただく。

#### (4) 質疑等

##### (アンケート調査関連)

- ・第2住宅で住民アンケートを取ったところ、駅前に関する積極的な意見はあまり出なかった。現状をベースにすると悲観的な意見しか出ないと思うので、潜在的な需要を含めて、将来に期待できる意見が出るように工夫をして欲しい。例えば、今の施設云々よりも、どんな施設があれば良いかという聞き方が良いのではないか。  
⇒事務局：ご意見を踏まえて調整させていただく。
- ・誰を対象にするのか。  
⇒事務局：地域の方については、委員を通じて情報が得られるので、地域以外の方を対象にして実施する。

##### (マーケットサウンディング関連)

- ・事前に内容やヒアリング先を共有してもらえないのか。  
⇒事務局：企業等の本音を聞くためには、ヒアリング内容や相手先を秘匿する必要がある。結果については、相手先を伏せた形で共有させていただく。
- ・できるだけ幅広い形で聞いてみてほしい。  
⇒事務局：ご意見を踏まえて調整させていただく。

##### (具体的な機能関連)

- ・おっちゃんの居場所はどこにあるのか。  
⇒事務局：市民（区民）利用という側面では、ホール（会議室兼用）に含まれる。福祉的な要素は、福祉施策等の中で検討していく。

##### (その他)

- ・公民連携について、そのプロセスを十分に聞かされていない。財源がないという話も今年の2月に始めて聞かされた。何か裏があるのではないか。昨年度の調査にかかる成果物を公開してから議論すべきである。  
⇒事務局：持ち帰って検討させていただく。  
【公文書公開する場合と同程度の情報を委員に提供させていただきます。】
- ・事業手法の整理図について、「民間」を「営利・非営利」に分割し、3×3のマトリックスで整理すべきではないか。  
⇒事務局：ご指摘の方向で精査する。

## 5 会議結果

- ・次の2点について、委員が持ち帰って検討し、次回の会議において意見を聞かせてもらうこととした。
  - ①：センター跡地等の利活用検討に向けた考え方について（案）＜資料3＞
  - ②：福利・にぎわい会議 今後の進め方について（素案）＜資料4＞
- ・当区が実施する「アンケート調査」及び「マーケットサウンディング」については、実施について合意を得た。

## 6 会議資料

### <資料>

資料1 福利・にぎわい検討会議委員名簿

資料2 工事のスケジュールイメージ

資料3 センター跡地等の利活用検討に向けた考え方について（案）

資料4 福利・にぎわい検討会議 今後の進め方について（素案）

### <参考資料>

・あいりん総合センター跡地等の利活用について（素案）

・あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想【概要版】  
（令和3年3月30日 大阪府・大阪市策定）

・あいりん総合センター跡地等に求める機能について

（令和2年10月14日 あいりん地域まちづくり会議策定）

・令和3年度「西成特区構想エリアマネジメント協議会」体制図

以上